

公 告

分任契約担当官
陸上自衛隊宇都宮駐屯地
第334会計隊長 松本 真一

一般競争入札について、下記のとおり公告する。

1 一般競争に付する事項

(1) 件 名 等

件 名	規 格	単 位	数 量	備 考
廃 油	混合油	L	6,400	
廃 油	食用油	L	600	

(2) 引取完了期限
代金納付の日から5日以内(令和6年3月31日までに搬出)

(3) 引 取 場 所
陸上自衛隊宇都宮駐屯地 栃木県宇都宮市茂原1-5-45

2 入札参加資格

- (1) 予算決算及び会計令(以下「予決令」という。)第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 全省庁統一資格(令和4・5・6年度)の資格審査結果通知を受けた者のうち、「物品の買受け」で等級C以上に格付され、競争参加地域が関東甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
- (4) 契約担当官等から取引停止の措置を受け、現在その期間中の者でないこと。
- (5) 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する物品購入等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格者については、競争参加を認めない。
- (6) 入札後契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係者として防衛省が発注する物品購入等から排除するよう依頼があり、当該状態が継続している有資格者とは契約を行わない。
- (7) 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は、陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (8) 前項により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であつて、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (9) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。

3 現場説明会

現場説明会は実施しない。ただし、令和6年1月31日(水)から令和6年2月19日(月)の間であれば官側と調整をし、現場を確認することが出来る。希望日の3日前までに要求部隊に連絡・調整すること。

4 入 札

- (1) 入札日時 令和6年2月21日 14:00
- (2) 入札会場 陸上自衛隊宇都宮駐屯地 会計隊 入札室

5 入札条件

- (1) 入札書
郵便による入札は入札日前日の17時00分までを到着期限とする。入札書を内封筒に入れ、封筒に会社名、入札日時、件名及び入札書在中と朱書きするものとする。なお、送達者の責により到着の確認をすること。
- (2) 入札金額 入札書には消費税相当額を含んだ金額を記載すること。

6 落札決定方法

- (1) 総額。予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格を超え、かつ最高の価格をもって入札をした者を落札者とする。落札となるべき者が2人以上ある場合は、抽選により落札者を決定する。

7 保証金

- (1) 入札保証金 免除
- (2) 契約保証金 免除

8 違約金

- (1) 落札者が契約を結ばない場合、入札金額の100分の5以上を徴収する。
- (2) 落札者が契約を履行しない場合、契約金額の100分の10以上を徴収する。

9 遅延賠償

遅延部分1日につき、契約金額の1000分の1以上を徴収する。

- 10 入札の無効
 - (1) 第2項に示す競争入札に参加する資格のない者が行った入札
 - (2) 入札者名、押印及び入札金額が識別しがたい場合
 - (3) 電信、電話、ファックス等による入札
 - (4) 郵便入札で入札日前日の17時00分までに担当者の手元に到着しなかった入札
 - (5) その他入札に関する条件に違反した場合
- 11 契約書の作成
落札者は落札決定後、遅滞なく、契約書を作成するものとする。
- 12 代金納付
 - (1) 代金納付期限 令和6年3月29日
 - (2) 代金納付場所 陸上自衛隊宇都宮駐屯地 第334会計隊会計班
- 13 その他
 - (1) 委任状
代表者でない者が入札する場合、入札時に委任状を提出
 - (2) 資格審査結果通知
入札時までに全省庁統一資格の資格審査結果通知の(写)を提出
 - (3) 参加意思の表示
入札への参加希望者は、入札日前日の10時までに下記連絡先へ意思表示をするものとする。
連絡先
〒321-0145 栃木県宇都宮市茂原1-5-45 陸上自衛隊宇都宮駐屯地
入札・契約についての問い合わせ
第334会計隊 契約班(担当:成田) 電話028-653-1551(内線350)
廃油についての問い合わせ
宇都宮駐屯地業務隊 補給科(担当:永山) 電話028-653-1551(内線328)